

2020（令和2）事業年度

事業報告書

自：2020（令和2）年4月 1日

至：2021（令和3）年3月31日

国立大学法人横浜国立大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	2
	2. 業務内容	3
	3. 沿革	4
	4. 設立根拠法	4
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	4
	6. 組織図	5
	7. 所在地	5
	8. 資本金の状況	5
	9. 学生の状況	6
	10. 役員の状況	2
	11. 教職員の状況	2
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	8
	2. 損益計算書	9
	3. キャッシュ・フロー計算書	9
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	10
	5. 財務情報	10
IV	事業に関する説明	16
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	20
	2. 短期借入れの概要	21
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	21
別紙	財務諸表の科目	26

国立大学法人横浜国立大学事業報告書

「I はじめに」

横浜国立大学は、1874年（明治7年）に設置された小学教員養成所を源流としており、1949年（昭和24年）に新制国立大学として設置されて以来、大学としては70年余りの歴史をもつ。

本学は、「実践的学術の国際拠点」として、先進的・実践的な「知」の発見並びに創造性と国際性豊かな教育研究を推進している。また、法人化に際して「実践性」、「先進性」、「開放性」、「国際性」を4つの精神として大学の憲章に掲げている。

第3期中期目標・中期計画期間の5年目に当たる令和2年度は、同目標・計画に掲げた業務運営及び教育研究等の達成を目指して着実に邁進した。

業務運営面では、伝統的な強みと特色により教育研究機能を更に充実・強化し、国際都市横浜発のグローバルな貢献を成し得る国立大学として、その責務を一層果たしていくことを目指し、教育研究機能を更に充実・強化した。

教育面では、文理融合教育のさらなる推進のため、大学院先進実践学環の設置申請、経済学部と経営学部の連携で運用する教育プログラム（DSEP、LBEEP）の新設準備等、全学的な組織改革を行った。

また、新型コロナウイルス感染症に対応した緊急学修支援事業（E-SSUP）も実施した。

研究面では、世界水準の先端研究推進を目指して、先端科学高等研究院に先進化学エネルギー研究センターと量子情報研究センターを新たに設立した。研究人材の育成やグローバルな連携等を展開し、SDGs等様々な社会課題の解決や新産業の創出への貢献を目指していく。なお、量子情報研究センターのセンター長は、内閣府が主導し科学技術振興機構が推進するムーンショット型研究開発事業のプロジェクトマネージャーにも採択されている。

研究面における新型コロナウイルス感染症への取り組みとして、地域企業等支援のための特許無償開放、新型コロナウイルスに関連した研究事例の紹介、「コロナ禍による変化を経験した社会を考える」をテーマとしたオンラインシンポジウムの開催等、大学の知を社会に還元することを目的とした様々な取り組みを行った。

社会連携他の面では、横浜銀行との産学官金連携コーディネータ委嘱制度を発足させ、13名を委嘱した。この連携を通じて、地域経済の活性化等に取り組んでいく。

また、地域社会の発展を目指すため、相鉄バス株式会社とも連携協定を締結し、未来のバスシステムのあり方等に関する実践研究を推進していく。

財務面では、研究機能の強化およびそのための財源確保のため、共同研究契約において設定している間接経費の割合を、10%から30%へと改定した。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

横浜国立大学（YOKOHAMA National University：YNU）は、文明開化の発祥の地であり、高度の産業が集積する横浜に生まれ育った都市型高等教育機関として、自由で高い自律性を保つ堅実な学風の下、実践性・先進性・開放性・国際性を精神とする教育と研究により、社会の中核となって活躍する多くの人材を育成し、社会を支える研究成果を発信して社会に貢献してきた。

21世紀に入り、経済発展の軸がアジア中心にシフトするグローバル新時代を迎え、社会制度、文化、宗教、習慣等の多様性が一層複雑化し、世界の持続的発展に障壁となる諸課題が顕在化してきている今、日本社会が直面する諸課題の解決に国際的視点から貢献するイノベティブな人材を育成し、世界に向けて新たな「知」を創造・発信することが求められている。

また、グローバル新時代の課題は同時にローカルな課題でもある。本学が立地する横浜・神奈川地域にも産業構造の変化や大都市問題のほか、少子高齢化にともなう郊外住宅・団地の荒廃、人口減少、水源・里山地域の衰退、火山・地震等の自然災害リスクの増大等の地域的諸課題が押し寄せている。

このような背景を踏まえ、本学の伝統的な強みと特色により教育研究機能を更に充実・強化し、国際都市横浜発のグローバルな貢献を成し得る国立大学として、その責務を一層果たしていく。

（研究）

本学は「人々の福祉と社会の持続的発展に貢献する」ことを基本使命として、各専門領域の研究を基盤として充実させるとともに、強みのある領域を中核に世界を先導する。

また、多くの教員を従来の学部の枠を越えた研究院に所属させ、移りゆく社会のニーズを捉えた機動性・学際性を有した柔軟な研究を行う組織体制を整備している。この研究組織体制と人文系・社会系・理工系の分野が一つのキャンパスにある優位性により文理融合的研究を積極的に推進し、分野を越えた結合等により複雑で多様化したグローバル新時代の諸課題を解明し、将来社会のあり方を提示することで、様々な要素が集積する国際都市横浜の地において実践的学術の国際拠点となることを目指す。

（教育）

専門性を基礎としつつ調和のとれた教育体系のもと、主体性と倫理性を養う豊かな教養教育を行い、少人数教育と実践的教育の伝統的な強みを活かしてグローバル新時代に求められる多様な視点を有する広い専門性を持った実践的人材（学部）と高い応用力と発想力を有する高度専門職業人（大学院）の育成を推進する。また、アジアから多くの留学生が学び、留学生比率が高いという本学の特色をさらに強化し、国際性が豊かで、共生社会の構築に貢献する教育拠点を目指す。

（地域貢献、社会貢献）

ローカルな課題の真摯な追究がグローバルな課題の追究にも連関することを踏まえ、これらの諸課題の実践的解決のため、地域の自治体、企業、大学等と積

極的に連携しながら、グローバルな視座を有しローカルな課題に対応できる人材を育成するとともに、公共性ある国立大学の責務として大学の知を広く社会に還元し、課題解決の一翼を担うことを目指す。

（組織運営）

本学の伝統的な強みと特色を十分に発揮し、ミッションを的確に実行するため、学長のリーダーシップの下、全ての教職員がビジョンを共有して大学改革への主体的参画を高め、自己変革により研究、教育、地域貢献、社会貢献の機能を最大化できるガバナンス体制を構築するとともに、グローバル新時代の諸課題の解明に向けた実践的学術の国際拠点を目指すべく、資源の戦略的・機動的な活用による全学一体の大学改革を不断に実行する。

2. 業務内容

（1）教育・学生支援

教育学部、経済学部、経営学部、理工学部、都市科学部の5学部及び教育学研究科（修士課程）、国際社会科学府（博士前期・後期課程）、理工学府（博士前期・後期課程）、環境情報学府（博士前期・後期課程）、都市イノベーション学府（博士前期・後期課程）の5大学院にて教育を行っている。

学士課程においては、『YNU イニシアティブ』を教育方針とし、これを具現化するためにカリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーを作成して実践的な教育活動を行っている。修士・博士課程においても『YNU イニシアティブ（大学院版）』により、本学大学院教育課程の教育方針やシステムを広く社会に公表している。

更に、地域連携推進機構や国際戦略推進機構等学内組織を横断した「機構」組織を複数設置し、本学の特徴である文理融合的な教育にも力を入れている。

学生支援については、授業料免除や本学独自の給付型奨学金等の経済的支援を積極的に行うほか、YNU 学生ポートフォリオシステムの導入やコンタクト教員制度の導入等により学生の勉学意欲を高め、教育成果の向上に資する様々な取組を行っている。

（2）研究

研究者が所属する教育学部、国際社会科学研究院、工学研究院、環境情報研究院、都市イノベーション研究院、先端科学高等研究院にて、学界の最先端の研究を行っている。研究活動への取組「YNU リサーチイニシアティブ」を掲げ、各研究組織においては、様々なプロジェクト制度を設け、先進的な研究や複数の領域を融合した学際研究等を支援する仕組みを構築している。更にリスク共生社会創造センターや量子情報研究センター等の各研究組織の枠を越えた領域横断的な学際研究を行う「センター組織」を設け、学内及び外部の競争的資金を用いて、センターにおける研究の活性化に努めている。

（3）社会連携・貢献

大学憲章にある4つの精神のうちの1つに「実践性」を掲げ、国際社会・国・地域・市民・産業界のニーズに応える教育と研究を行い、21世紀の知識基盤社会の中核として大学の社会的使命を果たすことを目標としている。教育・研究・産学連携・社会貢献において、教職員・学生が国際社会や地域社会と向き合いながら行動することにより、互いの能力を高めつつ、横浜市等の地元自治体と連携協定を締結する等、連携強化に努めている。このほか、公的研究機関や民間企業等と包括連携協定の締結や連携協議会開催により、企業との共同研究、人材交流・育成、教育研究協力を推進している。

(4) 国際化

大学憲章にある4つの精神のうちの1つとして「国際性」を掲げ、世界に開かれた教育・教育活動の一環として、海外の大学と学術交流協定を締結する等、各種の国際交流事業を活発に行っている。また、これらの事業に対して、本学独自の奨学金等により様々な支援を行うため「国際戦略推進機構」を中心として、国際戦略の企画立案、戦略的なグローバル人材の育成、国際学術研究及び国際連携の推進、21世紀知識基盤社会の発展に貢献し得る創造性に富み、高い倫理観のもとに国際的視点から活躍できる指導的実践的な人材の育成に取り組んでいる。

3. 沿革

明治	9年	4月	横浜師範学校
大正	9年	1月	横浜高等工業学校
大正	12年	12月	横浜高等商業学校
昭和	24年	5月	横浜国立大学
平成	16年	4月	国立大学法人横浜国立大学

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

本部 神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台

8. 資本金の状況

97,453,904,620円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数 9,600人
 学士課程 7,298人
 修士課程 1,782人
 博士課程 485人
 専門職学位課程 35人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学 長	長谷部勇一	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日	昭和59年4月 横浜国立大学経済学部助教授 平成8年4月 横浜国立大学経済学部教授 平成15年4月～平成16年3月 横浜国立大学学長補佐 平成16年4月～平成18年3月 横浜国立大学経済学部長 平成19年4月～平成21年3月 横浜国立大学情報基盤センター長 平成23年4月 横浜国立大学大学院国際社会科学 学研究院教授 平成23年4月～平成25年3月 横浜国立大学大学院国際社会科学 学研究院科長 平成25年4月～平成27年3月 横浜国立大学情報基盤センター長 平成27年4月 国立大学法人横浜国立大学学長
理 事 (総務・ 施設 担当)	高木まさき	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日	昭和63年1月 上越教育大学学校教育学部助手 平成2年9月 上越教育大学学校教育学部講師 平成2年10月 文部省初等中等教育局教科書調査官 心得 平成6年10月 横浜国立大学教育学部講師 平成7年4月 横浜国立大学教育学部助教授 平成9年10月 横浜国立大学教育人間科学部助教授 平成16年4月 横浜国立大学教育人間科学部教授 平成18年4月～平成20年3月 横浜国立大学学長補佐 平成21年4月～平成24年3月 横浜国立大学教養教育主事 平成24年4月～平成28年3月 横浜国立大学 教育人間科学部長・教育学研究科長 平成29年4月 横浜国立大学大学院教育学研究科教授

			平成 29 年 4 月～平成 31 年 3 月 横浜国立大学副学長（教育担当） 平成 31 年 4 月 国立大学法人横浜国立大学理事 （総務・財務・施設担当） 令和 2 年 4 月 国立大学法人横浜国立大学理事（総務・施設担当）
理事 （研究・ 財務・ 情報・ 地域・ 評価 担当）	梅原 出	平成 31 年 4 月 1 日 ～令和 3 年 3 月 31 日	平成 4 年 4 月 横浜国立大学工学部教務職員 平成 6 年 4 月 横浜国立大学工学部助手 平成 12 年 7 月 横浜国立大学工学部助教授 平成 13 年 4 月 横浜国立大学大学院工学研究院助教授 平成 19 年 4 月 横浜国立大学大学院工学研究院准教授 平成 21 年 10 月 横浜国立大学大学院工学研究院教授 平成 29 年 4 月～平成 31 年 3 月 横浜国立大学学長補佐 平成 31 年 4 月 国立大学法人横浜国立大学理事 （研究・評価担当） 令和 2 年 4 月 国立大学法人横浜国立大学理事 （研究・財務・情報・評価担当） 令和 2 年 12 月 国立大学法人横浜国立大学理事 （研究・財務・情報・地域・評価担当）
理事 （教育・ 広報 担当）	根上 生也	平成 31 年 4 月 1 日 ～令和 3 年 3 月 31 日	昭和 58 年 5 月 東京工業大学理学部助手 昭和 63 年 4 月 横浜国立大学教育学部助教授 平成 9 年 10 月 横浜国立大学教育人間科学部助教授 平成 14 年 10 月 横浜国立大学教育人間科学部教授 平成 23 年 4 月 横浜国立大学大学院環境情報研究院 教授 平成 27 年 4 月～平成 31 年 3 月 横浜国立大学大学院環境情報研究院長 平成 31 年 4 月 国立大学法人横浜国立大学理事 （教育・広報担当）
理事 （産学 官連携 担当）	蛭名喜代作	平成 31 年 4 月 1 日 ～令和 3 年 3 月 31 日	昭和 53 年 4 月 神奈川県庁 平成 22 年 4 月 同 足柄上地域県政総合センター所 長 平成 24 年 4 月 同 安全防災局長 平成 26 年 4 月 同 理事兼産業労働局長 平成 27 年 6 月 公益財団法人神奈川産業振興センタ ー理事長 平成 28 年 4 月 神奈川県庁政策局調整監（非常勤） 平成 29 年 6 月 株式会社ケイエスピー常務取締役 平成 31 年 4 月 国立大学法人横浜国立大学理事 （産学官連携担当）
理事 （外部 資金担 当）	岡田 譲治	令和 2 年 4 月 1 日 ～令和 3 年 3 月 31 日	昭和 49 年 4 月 三井物産株式会社 平成 16 年 4 月 同 金属会計部長 平成 17 年 4 月 同 金属・エネルギー会計部長 平成 18 年 2 月 同 財務統括部長 平成 19 年 4 月 同 経理部長 平成 20 年 4 月 同 執行役員、経理部長

			<p>平成 22 年 4 月 同 常務執行役員、経理部長 平成 23 年 4 月 同 常務執行役員、CFO 平成 23 年 6 月 同 代表取締役、CFO 平成 27 年 4 月 同 取締役 平成 27 年 6 月～令和元年 6 月 同 常勤監査役 平成 29 年 11 月～令和元年 11 月 公益財団法人日本監査役協会会長 令和 2 年 4 月 国立大学法人横浜国立大学理事 (外部資金担当)</p>
監 事	内野 淳子	<p>平成 28 年 4 月 1 日 ～令和 2 年 8 月 31 日、 令和 2 年 9 月 1 日 ～令和 6 年 8 月 31 日</p>	<p>昭和 56 年 4 月 労働省 平成 9 年 7 月 同 大阪婦人(女性)少年室長 平成 11 年 4 月 同 大臣官房総務課広報室長 平成 12 年 7 月 内閣官房内閣調査官 平成 13 年 1 月 同 内閣参事官 平成 14 年 8 月 厚生労働省雇用均等・児童家庭局短時間・在宅労働課長 平成 16 年 7 月 岡山県副知事 平成 18 年 7 月 独立行政法人労働政策研究・研修機構労働大学校副校長 平成 20 年 7 月 厚生労働省大臣官房統計情報部企画課長 平成 21 年 7 月 同 中央労働委員会事務局次長 平成 23 年 7 月 内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 平成 25 年 7 月 厚生労働省中央労働委員会事務局次長 平成 27 年 10 月 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構障害者職業総合センター研究主幹 平成 28 年 4 月 国立大学法人横浜国立大学監事</p>
監 事	佐藤 一雄	<p>平成 26 年 4 月 1 日 ～令和 2 年 8 月 31 日</p>	<p>昭和 45 年 株式会社日立製作所中央研究所 平成 4 年 2 月 株式会社日立製作所機械研究所 平成 6 年 6 月 名古屋大学工学部教授 平成 9 年 4 月 名古屋大学工学研究科教授 平成 18 年 4 月 東京工業大学客員教授(兼任) 平成 24 年 4 月 名古屋大学名誉教授、愛知工業大学教授 平成 26 年 4 月 国立大学法人横浜国立大学監事</p>
監 事	馬來 義弘	<p>令和 2 年 9 月 1 日 ～令和 6 年 8 月 31 日</p>	<p>昭和 48 年 4 月 日産自動車株式会社 平成 14 年 7 月 神奈川県庁 平成 16 年 4 月 神奈川県産業技術センター所長 平成 21 年 4 月 独立行政法人中小企業基盤整備機構プロジェクトマネージャー 平成 22 年 4 月 公益財団法人神奈川科学技術アカデミー理事長 平成 22 年 4 月 学校法人神奈川大学理事 平成 29 年 4 月 地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所理事長 平成 31 年 4 月 地方独立行政法人神奈川県立産業技</p>

			術総合研究所事業プロデューサー 令和2年9月 国立大学法人横浜国立大学監事
--	--	--	--

1.1. 教職員の状況

教員 常勤 660人（うち附属 124人）
 非常勤 1,218人（うち附属 56人）
 職員 常勤 299人（うち附属 8人）
 非常勤 398人（うち附属 29人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で4人（0.4%）減少しており、平均年齢は46.1歳（前年度45.7歳）となっている。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は1人である。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

（勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）

1. 貸借対照表

(<https://www.ynu.ac.jp/about/information/financial/pdf/zaimuR2.pdf>)

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	106,199	固定負債	14,046
有形固定資産	104,757	資産見返負債	9,624
土地	73,892	引当金	2
建物	40,315	退職給付引当金	2
減価償却累計額等	△19,344	その他の引当金	0
構築物	3,770	その他の固定負債	4,419
減価償却累計額等	△2,146		
工具器具備品	10,825	流動負債	6,180
減価償却累計額等	△9,356	運営費交付金債務	116
その他の有形固定資産	6,801	その他の流動負債	6,063
その他の固定資産	1,441	負債合計	20,227
流動資産	5,120	純資産の部	金額
現金及び預金	4,487	資本金	97,453
その他の流動資産	633	政府出資金	97,453
		資本剰余金	△7,138
		利益剰余金	776
		純資産合計	91,092
資産合計	111,320	負債純資産合計	111,320

2. 損益計算書

(<https://www.ynu.ac.jp/about/information/financial/pdf/zaimuR2.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	18,665
業務費	17,709
教育経費	2,120
研究経費	1,346
教育研究支援経費	458
人件費	11,379
その他	2,405
一般管理費	948
財務費用	5
雑損	2
経常収益 (B)	18,857
運営費交付金収益	8,344
学生納付金収益	5,586
その他の収益	4,926
臨時損益 (C)	△4
目的積立金取崩額 (D)	13
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	200

3. キャッシュ・フロー計算書

(<https://www.ynu.ac.jp/about/information/financial/pdf/zaimuR2.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	1,255
人件費支出	△11,720
その他の業務支出	△4,470
運営費交付金収入	8,362
学生納付金収入	5,425
その他の業務収入	3,658
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	125
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△127
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	1,253
VI 資金期首残高 (F)	2,874
VII 資金期末残高 (G=F+E)	4,127

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<https://www.ynu.ac.jp/about/information/financial/pdf/zaimuR2.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	9,391
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	18,689 △9,297
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,074
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	83
VI 引当外賞与増加見積額	△11
VII 引当外退職給付増加見積額	△173
VIII 機会費用	106
IX (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	10,470

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

令和2年度末現在の資産合計は、対前年度1,835百万円(1.7%)
(以下、特に断りがない限り対前年度比・合計)増の111,320百万
円となっている。

主な増加要因としては、施設整備費補助金による化学棟等の改修によ
り建物・建物附属設備・構築物が合わせて2,092百万円(5.0%)
増の44,086百万円になったことや、それに伴った未払金の増加から
普通預金が1,253百万円(43.6%)増の4,127百万円になっ
たこと等が挙げられる。また、受託研究収益により未収入金が257百万
円(82.2%)増の570百万円になったことも一因である。

主な減少要因としては上記改修により、建設仮勘定が525百万円(9
8.8%)減の6百万円になったことや、建物・建物附属設備・構築物の減
価償却累計額が1,183百万円(5.8%)増の21,462百万円に
なったことが挙げられる。また、譲渡性預金が満期を迎えたことにより有
価証券が220百万円(100.0%)減の0円になったことも一因であ
る。

(負債合計)

令和2年度末現在の負債合計は、対前年度648百万円(3.3%)増の

20,227百万円となっている。

主な増加要因としては、施設整備費補助金による改修や退職給付費用の増加に伴い未払金が1,332百万円(82.9%)増の2,940百万円になったことや、一般財源での教育研究器具備品の取得増により資産見返運営費交付金等(授業料)が147百万円(7.4%)増の2,131百万円になったこと等が挙げられる。

主な減少要因としては、上記改修に伴い建設仮勘定見返施設費が497百万円(100.0%)減の0円になったことや、R1年度末に計上していた施設整備費補助金返納金の払い出しにより預り金が255百万円(79.9%)減の64百万円になったこと等が挙げられる。

(純資産合計)

令和2年度末現在の純資産合計は、対前年度1,186百万円(1.3%)増の91,092百万円となっている。

主な増加要因としては、施設整備費補助金を財源とした資産の取得等により資本剰余金施設費が2,152百万円(21.9%)増の11,984百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、出資及び譲与資産の減価償却、除却の進行により損益外減価償却累計額が813百万円(4.2%)増の20,023百万円になったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和2年度の経常費用は613万円(3.4%)増の18,665百万円となっている。主な費目別増減は、教育経費が126百万円(6.3%)増の2,120百万円、研究経費が171百万円(14.6%)増の1,346百万円、教育研究支援経費が74百万円(19.4%)増の458百万円、受託研究費が257百万円(19.0%)増の1,617百万円、共同研究費が20百万円(3.2%)増の666百万円、受託事業費等が84百万円(41.2%)減の121百万円、人件費(役員・教員・職員)が130百万円(1.2%)増の11,379百万円、一般管理費が69百万円(6.8%)減の948百万円となっている。

主な増加要因としては、情報機器整備費補助金による附属学校の情報機器の調達により教育経費(消耗品費)が162百万円(99.7%)の増になったことや、施設整備費補助金による化学棟等の改修により教育経費(備品費・雑務費)が合わせて113百万円(77.9%)の増、研究経費(保守管理費・修繕費・移設撤去費)が合わせて282百万円(273.1%)の増になったこと、受託研究や共同研究において多額の固定資産の取得や費用処理を行ったことにより受託研究費(備品費・減価償却費)が263百万円(102.4%)の増、共同研究費(減価償却費)が48百万円(52.

2%)の増になったことが挙げられる。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、出張の大幅な減少が生じ、旅費交通費が377百万円(93.8%)の減となった。その内訳は教育経費において83百万円(90.1%)の減、研究経費において106百万円(95.1%)の減、受託研究費において64百万円(93.2%)の減、共同研究費において73百万円(93.6%)の減、受託事業費等において48百万円(98.8%)の減である。

(経常収益)

令和2年度の経常収益は471百万円(2.6%)増の18,857百万円となっている。

主な増加要因としては、受入額の増加により受託研究等収益(受託)が253百万円(18.6%)の増になったことや、授業料減免費交付金・情報機器整備費補助金・学校保健特別対策事業費補助金等により補助金等収益・補助金等収益(附属学校)が283百万円(261.8%)の増になったこと、改修工事に伴った振替により施設費収益が103百万円(30.4%)の増になったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、固定資産の取得増加により資産見返授業料債務への振替額が増加、授業料債務の収益化額が減少したため、授業料収益が133百万円(2.8%)の減になったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損等23百万円を計上している。臨時利益として固定資産除却損に対応する資産見返負債戻入19百万円、目的積立金取崩額13百万円を計上した結果、令和2年度当期総損益は147百万円(42.3%)減の200百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の業務活動によるキャッシュ・フローは92百万円(7.9%)増の1,255百万円となっている。

主な増加要因としては、人件費支出が229百万円(1.9%)減の11,720百万円になったことや、運営費交付金収入が92百万円(1.1%)増の8362百万円になったこと、補助金等収入が230百万円(183.7%)増の355百万円になったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、その他の業務支出が124百万円(15.7%)増の914百万円になったことや、預り金の増減が280百万円(7.3%)減の82百万円になったこと等が挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の投資活動によるキャッシュ・フローは595百万円（126.8%）増の125百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の取得による支出が720百万円（100.0%）減の0円になったことや、定期預金等への支出が1,310百万円（78.4%）減の360百万円になったこと、施設費による収入が1,180百万円（126.6%）増の2,113百万円になったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、定期預金の払い戻しによる収入が1,740百万円（91.1%）減の170百万円になったことや、有形固定資産の取得による支出が439百万円（34.4%）増の1,718百万円になったこと等が挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和2年度の財務活動によるキャッシュ・フローは4百万円（3.2%）増の△127百万円となっている。

主な増加要因としては、ファイナンス・リース債務の返済による支出が3百万円（3.0%）減の122百万円になったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

令和2年度の国立大学法人等業務実施コストは538百万円（5.4%）増の10,470百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費が695百万円（4.1%）増の17,709百万円となったことや、授業料収益が133百万円（2.8%）減の4,647百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究等収益が253百万円（18.6%）増の1,616百万円になったことや、引当外退職給付増加見積額が295百万円（241.4%）減の△173百万円になったこと等が挙げられる。

（表） 主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
資産合計	107,649	106,971	109,239	109,484	111,320
負債合計	15,798	15,567	18,788	19,579	20,227
純資産合計	91,850	91,404	90,451	89,905	91,092
経常費用	17,869	18,025	18,211	18,052	18,665
経常収益	17,736	18,131	18,383	18,385	18,857
当期総損益	54	104	83	348	200
業務活動によるキャッシュ・フロー	626	820	1,193	1,162	1,255
投資活動によるキャッシュ・フロー	△844	△332	△699	△469	125

財務活動によるキャッシュ・フロー	△157	△161	△170	△131	△127
資金期末残高	1,663	1,989	2,312	2,874	4,127
国立大学法人等業務実施コスト	10,200	9,769	9,937	9,931	10,470
(内訳)					
業務費用	8,847	8,705	8,897	8,753	9,391
うち損益計算書上の費用	17,885	18,052	18,321	18,082	18,689
うち自己収入	△9,038	△9,346	△9,423	△9,328	△9,297
損益外減価償却相当額	1,161	1,109	1,092	1,052	1,074
損益外減損損失相当額	-	54	32	-	-
損益外有価証券損益相当額(確定)	-	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額(その他)	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	0	0	0	0	0
損益外除売却差額相当額	1	97	12	6	83
引当外賞与増加見積額	18	10	10	△7	△11
引当外退職給付増加見積額	113	△247	△107	122	△173
機会費用	59	40	-	4	106
(控除)国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析

ア. 業務損益

大学セグメントの業務損益は173百万円減の1,509百万円となっている。教育経費が118百万円増になったことや、学生納付金収益が179百万円減となったこと等が主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は67百万円増の△451百万円となっている。人件費が10百万円減になったことや、補助金等収益が98百万円増になったこと等が主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は35百万円減の△866百万円となっている。研究経費が92百万円の増になったことや、補助金等収益が50百万円減になったこと等が主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
大学	1,383	1,488	1,585	1,683	1,509
附属学校	△483	△484	△474	△519	△451
法人共通	△1,032	△897	△939	△830	△866
合計	△132	106	171	333	191

イ. 帰属資産

大学セグメントの総資産は242百万円増の19,721百万円となっている。これは、建物の取得により554百万円の増加があった一方、改修工事による建設仮勘定等の減少によりその他資産が350百万円の減少に

なったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は69百万円増の20,422百万円となっている。これは建物の取得により112百万円の増加があった一方、建設仮勘定等の減少によりその他資産が51百万円の減少になったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は1,523百万円増の71,175百万円となっている。これは普通預金の増加額1,253百万円が主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
大学	21,522	21,273	19,774	19,479	19,721
附属学校	20,676	20,575	20,392	20,352	20,422
法人共通	65,450	65,122	69,071	69,652	71,175
合計	107,649	106,971	109,239	109,484	111,320

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益200,895,208円のうち中期計画の用途において定めた安全で安心な教育研究活動を推進するための基盤的整備・充実及び戦略的な大学改革に必要となる業務運営の改善に充てるため、200,895,208円を目的積立金として申請している。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・工学基礎研究棟（改修）：総額236百万円（うち当事業年度執行額141百万円）
- ・武道場（新営）：総額167百万円（うち当事業年度執行額110百万円）
- ・化学棟（改修）：総額1,230百万円（うち当事業年度執行額1,061百万円）
- ・特別高圧受変電設備（改修）：総額606百万円（うち当事業年度執行額398百万円）
- ・常盤台団地構内排水管（改修）：総額83百万円
- ・常盤台団地排水処理設備（改修）：総額261百万円
- ・教育文化ホール防水（改修）：総額17百万円
- ・常盤台団地他各所トイレ（改修）：総額31百万円
- ・立野団地他ネットワーク整備：総額26百万円

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・国際社会科学研究所棟及び理学研究所棟外空調設備（空調設備更新：国際社会科学研究所棟、法学研究所棟、経営学研究所棟、経営学部講義棟2号館、共同研究推進センター、理学研究所棟）：総額278百万円（うち当事業年度執行額4

百万円)

③ 当事業年度中に処分した主要施設等
該当無し

④ 当事業年度において担保に供した施設等
該当無し

(3) 予算及び決算の概要

(単位:百万円)

区分	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	15,747	17,285	16,898	18,053	16,307	17,965	18,202	18,321	18,766	19,854	
運営費交付金収入	7,853	7,934	8,030	8,101	8,241	8,414	8,264	8,336	8,424	8,467	
補助金等収入	147	322	134	205	74	191	49	125	57	355	その他収入の 差額は産学連 携等収入の増
学生納付金収入	5,588	5,583	5,552	5,592	5,508	5,567	5,565	5,509	5,704	5,425	
附属病院収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他収入	2,157	3,444	3,182	4,155	2,483	3,791	4,324	4,349	4,581	5,606	
支出	15,747	17,116	16,898	17,694	16,307	17,493	18,202	17,730	18,766	19,382	
教育研究経費	13,536	14,184	13,768	13,957	13,986	14,314	14,140	13,977	14,428	14,245	その他支出の 差額は産学連 携等研究経費 等の増
診療経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
補助金等	147	278	134	215	74	182	49	124	57	236	
その他支出	2,062	2,653	2,996	3,522	2,246	2,996	4,013	3,628	4,281	4,900	
収入－支出	-	169	-	359	-	472	-	591	-	472	

「IV 事業に関する説明」

(1) 財源構造の概略等

本学の経常収益は18,857百万円で、その内訳は、運営費交付金収益8,344百万円(44.3%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益4,647百万円(24.6%)、受託研究収益1,616百万円(8.6%)、共同研究収益669百万円(3.5%)、その他収益3,580百万円(19.0%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学セグメント

横浜国立大学は、第3期中期目標・中期計画期間の方向性として、本学の伝統的な強みと特色により教育研究機能を更に充実・強化し、国際都市横浜発のグローバルな貢献を成し得る国立大学として、その責務を一層果たしていくことを目指している。

令和2年度の主な取組は、次のとおりである。

（教育）

・大学院先進実践学環の設置等による文理融合教育のさらなる推進

令和3年度開始に向けた組織改編を行い、文理融合教育のさらなる推進を図っている。大学院設置基準の改正により新設された「研究科等連係課程実施基本組織」を活用した研究科等連係課程として、分野横断型の大学院修士課程である先進実践学環の設置を申請し、Society5.0で活躍する人材養成を目指している。

また、経済学部と経営学部の連携で運用する教育プログラム DSEP（Data Science EP）、LBEEP（Lawcal（Law+local） Business Economics EP）を新設し、優秀な学生には学部・修士5年一貫教育により高度な統計・情報処理技術を習得させ、理工系の素養を持った社会系の専門人材の育成等を目指している。これらの取組は内閣府の令和2年第5回経済財政諮問会議において、地方大学における取組の好事例として今後の取組構想例に取り上げられている。

さらには、教職大学院・教育学部との一体的改革を行い、地域の教育課題に柔軟かつ効果的に対応できる教員養成・育成機能を高めた。

・新型コロナウイルス感染症に対応する学生支援

学生の学修・生活等に関する支援、遠隔授業の円滑な実施等に関する支援をパッケージとした「横浜国立大学緊急学修支援事業 YNU Emergency Study Support Package（YNU E-SSUP イーサップ）」を実施した。同事業において「緊急学生支援寄附金」を設置して寄附を募り、学内外から56,221千円が集まった。学内予算においてもコロナ対策経費を計上し、それらを原資に以下の学習環境整備支援奨学金の給付やノートパソコンの貸与等を行った。

- ① 学習環境整備支援奨学金（5万円）を598名に支給。
- ② YNU E-SSUP 緊急生活支援奨学金（5万円）を400名に支給。
- ③ YNU E-SSUP 秋学期生活支援奨学金（5万円）を391名に支給。
- ④ ノートパソコンを学部生29名に無償貸与。

（研究）

・先端科学高等研究院に2つの新しい研究センターを設立

令和2年10月に先端科学高等研究院に先進化学エネルギー研究センターと量子情報研究センターを新たに設立した。新センターは、化学エネルギー分野と量子情報科学分野の世界水準の先端研究を推進し知の創造を図ると共に、次世代を担う研究人材の育成や、グローバルな連携及び産学官との連携を積極的に展開し、世界が直面しているSDGs等様々な社会課題の解決や新産業の創出に貢献していく。

なお、量子情報研究センターのセンター長は、内閣府が主導し科学技術振興機構が推進するムーンショット型研究開発事業のプロジェクトマネージャーにも採択され、当研究センターはプロジェクト推進の中核となり参画機関と協働して研究開発を進めている。

・新型コロナウイルス感染症への研究面での取組

本学は「実践的学術」を希求する研究大学として、大学の知を社会に還元すべく、以下の取組を行った。

- ① 地域企業等向けの支援として、特許無償開放事業を実施し 126 件を公開。
- ② 本学が取り組む新型コロナウイルスに係る研究事例を特設サイトにより紹介。
- ③ 「YNU 研究イノベーション・シンポジウム 2020」のテーマを、「2020 年度コロナ禍による変化を経験した社会を考える」へと変更して、令和 2 年 12 月にオンラインで開催、産学官から 168 名の参加を得た。
- ④ 本学の研究成果を活かした社会貢献を迅速に行うことを目的に、新型コロナウイルス感染症に関連する諸問題に取り組む研究への支援を実施。学長戦略経費を活用して、提案のあった研究課題 11 件のほか、研究成果の教育還元を企図した提案 4 件に対して資金を提供し、それぞれの取り組みを加速させた。
- ⑤ 本学が進めてきたリスク共生学の研究成果に基づいた「リスク共生の視点から新型コロナ対応を考える」特集ページを設置し社会発信した（令和 3 月 31 日現在、コラム 22 篇、27,437 ビュー）。
- ⑥ 先端科学高等研究院の共創革新ダイナミクス研究ユニットでは、横浜市経済局を含む、横浜市に拠点を持つ企業 16 団体が参加する「イノベーション・スペース研究会」を主宰しており、令和 2 年度は特にコロナ禍におけるオンライン環境における共創活動の議論等、新たなイノベーション創出プロセスを含む、実践的なコミュニティづくりを牽引している。

（社会連携・その他）

・横浜銀行との産学官金連携コーディネータ委嘱制度を発足

平成 30 年度より包括連携協定を締結している株式会社横浜銀行と、産学官金連携コーディネータ委嘱制度を発足し、13 名を委嘱した。地域企業と大学をつなぐ役割が期待され、地域経済の活性化や諸課題の解決に取り組んでいく。また、連携協定の一環で、本学経営学部生が設立した株式会社が同行より起業支援を受けている。

・相鉄バスと連携協定を締結

未来のバスの在り方やバス事業の課題解決に関する諸施策で協力し、地域社会の発展を目指すため、令和 2 年 10 月に相鉄グループの相鉄バス株式会社と連携協定を締結した。本学では「持続可能なモビリティシステム研究拠点」を設立しており、未来のバスシステムの在り方、特に自動運転制御や Mobility as a Service (MaaS) に関する実践研究を推進していく。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 6, 219 百万円（40.3%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 5, 580 百万円（36.1%）、受託研究収益 1, 616 百万円（10.5%）、共同研究収益 669 百万円（4.3%）、その他収益 1, 356 百万円

(8.8%)となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費1,335百万円、研究経費1,241百万円、人件費8,411百万円、一般管理費146百万円、その他費用が2,797百万円となっている。

イ. 附属学校セグメント

本学教育学部は小学校2校、中学校2校、特別支援学校1校の附属学校を有している。これら附属学校では、地域や教育委員会と連携しつつ、教育実習、教育インターン等の各種実習科目や共同研究の充実を図るとともに、地域と教育課題を共有し、小中高連携教育の研究等を通して、神奈川県における初等・中等・特別支援教育の先導的役割とその発信拠点・交流拠点としての活動を強化することを目指している。

令和2年度の主な取組は、次のとおりである。

・教育課題への対応

附属特別支援学校では、「知的障害特別支援学校におけるコロナウイルスとの共存」を今年度限定の研究テーマにすることで日常の教育活動の中での気づきから、児童生徒への支援の方策を見つめなおす機会を得た。また、その結果得られた成果を研究協議会において公表する取組を行った。

・大学・学部との連携

教職大学院との連携強化の観点から、教職大学院の専任教員(実務家教員)を校長として平成31年度から計画的に附属学校に配置してきている。また、附属学校教員の一部を教職大学院生として受け入れ、ストレートマスターの実習指導等を単位化する附属学校教員派遣プログラムを制度化した。

附属セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益876百万円(81.7%)、補助金等収益98百万円(9.2%)、その他収益97百万円(9.1%)となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費258百万円、人件費1,258百万円、その他費用が8百万円となっている。

ウ. 法人共通セグメント

本学の伝統的な強みと特色を十分に発揮し、ミッションを的確に実行するため、学長のリーダーシップの下、全ての教職員がビジョンを共有して大学改革への主体的参画を高め、自己変革により研究、教育、地域貢献、社会貢献の機能を最大化できるガバナンス体制を構築するとともに、グローバル時代の諸課題の解明に向けた実践的学術の国際拠点を目指すべく、資源の戦略的・機動的な活用による全学一体の大学改革を不断に実行することを基本目標としている。

令和2年度の主な取組は、次のとおりである。

(業務運営の改善及び効率化)

・ガバナンスの強化に関する取組

令和 2 年 2 月に大学戦略情報分析室が設置されたことに伴い、科学技術文献情報データベース JDreamIII の分析ツールである「JDream Expert Finder」を導入し、国内文献に基づいた本学の研究活動や産学連携状況等の探索を可能とした。さらに、国際学術文献データベース Web of Science の分析ツールである「InCites My Organization」を導入し、部局ごとの論文状況の情報を入手できるようになった。これらを用い研究推進機構研究戦略推進部門と連携し、各部局の戦略立案、全学の戦略策定に資する情報を収集、提供することに着手した。

・新たな年俸制の導入

ガイドラインを元に令和 2 年 4 月に新たな年俸制を導入し、令和 2 年 4 月 1 日以降採用した教員は原則として全て新制度により雇用した。この新たな年俸制適用者の業績評価結果の処遇への反映に際して、例えば年に 2 回賞与として支給する業績給の加算割合を月給制適用者に比べて大きくする等、これまで以上にメリハリを付けた仕組みとしている。また、新たな年俸制への切替希望者を募り、同意を得られた者の切替を令和 3 年 4 月 1 日付で行うこととした。

・安全衛生推進機構設置による体制強化

令和 2 年 4 月に安全衛生推進機構を設置し、機構内センターとして保健管理センターと安全衛生センター（令和 3 年 4 月設置）を置くことで、安全衛生に関わる施策や諸課題への対応を組織的に検討する体制を強化した。

（財務内容の改善）

・共同研究に係る間接経費料率の改定

研究機能の強化およびそのための財源確保の必要性にかんがみて、共同研究契約における間接経費の割合を、従来 10%としていたところ、令和 2 年 4 月 1 日開始の契約から 30%へと引き上げる改定を行った。間接経費収入の増加により、財源多様化を通じた本学の経営基盤強化も期待される。

（自己点検・評価及び情報提供）

・多様なステークホルダーに向けた財務情報の開示

令和元年度決算の結果を踏まえて、学外の多様なステークホルダー向けに図表や写真を多く用いた「Academic Financial Report 2020」を作成した。本レポートでは非財務情報も含めたわかりやすい開示を行っている。今年度は特に部局ごとの財務情報とそれら資源投入により達成された研究・教育活動の成果を新たに開示した。非財務情報と財務情報を統合した多様なステークホルダーに向けた情報開示を通じて、より一層社会からの投資を呼び込むことに活用している。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,247 百万円（53.3%）、雑益 567 百万円（24.2%）、施設費収益 259 百万円（11.1%）、その他収益 267 百万円（11.4%）となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費 5 2 6 百万円、研究経費 1 0 4 百万円、人件費 1, 7 0 8 百万円、一般管理費 7 9 4 百万円、その他費用が 7 3 百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

教育研究の質の向上とそれを支える経営基盤の強化を実現すべく、種々の取組を進めている。主な課題とその対応は、次のとおりである。

・学長のリーダーシップに基づくスペース再配分

建物の大型改修に伴い、学長戦略スペース 3 室 438 m²を活用し、建物に複数の部局（工学研究院、環境情報研究院）が混在し建物管理等が複雑だった居室を合理的に他の建物へ再配置した。さらに新学部の事務室を確保する等、スペース上の懸案課題を解消することができた。

・コロナ禍に対応する業務システムの業務継続計画（BCP）対策

通勤・通学が困難になった場合の BCP 対策、すわなち、遠隔授業・テレワークを支援するための対策・提案を行った。具体的には、以下の内容を実現した。

- ① 遠隔授業の基幹として位置付けられてる授業支援システム（IaaS 型クラウドで運用）のシステムスペックを拡張した。これにより、多人数同時アクセスによる授業支援システムのシステム停止を回避することができ、遠隔授業の安定運用に多大な貢献をした。
- ② Office365 の Teams の活用促進提案
- ③ クラウド型テレビ会議システム（Zoom）の契約・活用
- ④ 老朽化による BCP 対策、及び GIGA スクール構想への対応として、附属横浜小学校、附属横浜中学校、附属鎌倉中学校の構内 LAN 配線更新を実施した。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(<https://www.ynu.ac.jp/about/information/financial/pdf/kessanR2.pdf>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(https://www.ynu.ac.jp/about/project/current_year/pdf/nendokeiR2.pdf、
<https://www.ynu.ac.jp/about/information/financial/pdf/zaimuR2.pdf>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(https://www.ynu.ac.jp/about/project/current_year/pdf/nendokeiR2.pdf、
<https://www.ynu.ac.jp/about/information/financial/pdf/zaimuR2.pdf>)

2. 短期借入れの概要

該当なし。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首 残高	交付金当 期交付額	当期振替額					期末 残高
			運営費 交付金 収益	資産見返運 営費交付金	建設仮勘定 見返運営費 交付金	資本 剰余金	小計	
平成28年度	1	—	—	—	—	—	—	1
平成29年度	4	—	1	—	—	—	1	3
平成30年度	4	—	—	—	—	—	—	4
令和元年度	107	—	91	12	—	—	103	3
令和2年度	—	8,362	8,251	6	—	—	8,258	104

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成28年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運 営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運 営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運 営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額		—	該当なし
合計		—	

② 平成29年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	1	①費用進行基準を採用した事業等：特殊要因（PCB廃棄物処理費） ②当該事業に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：1 イ)自己収入にかかる収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1百万円を収益化。
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	1	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額		—	該当なし
合計		1	

③平成30年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	

費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人 会計基準第 78 第 3 項による 振替額		—	該当なし
合計		—	

④ 令和元年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	23	①業務達成基準を採用した事業等：基幹運営費交付金分（教育研究環境の整備充実費） ②当該事業に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：23 イ)自己収入にかかる収益計上額：授業料収益－ ウ)固定資産の取得額：構築物 1（うち自己収入取得分－）、教育研究用器具備品 10（うち自己収入取得分－） ③運営費交付金の振替額の積算根拠 基幹運営費交付金分については、計画に対する成果の達成度合い等を勘案し、運営費交付金債務 23 百万円を収益化。
	資産見返運営費 交付金	12	
	建設仮勘定見返 運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	35	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収 益	—	該当なし
	資産見返運営費 交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収 益	68	①費用進行基準を採用した事業等：特殊要因（退職手当、PCB 廃棄物処理費） ②当該事業に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：68 イ)自己収入にかかる収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 68 百万円を収益化。
	資産見返運営費 交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	68	
国立大学法人 会計基準第 78 第 3 項による 振替額		—	該当なし

合計		103	
----	--	-----	--

⑤ 令和 2 年度 交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	184	①業務達成基準を採用した事業等：機能強化経費（プロジェクト分 3 件、法人運営活性化支援分） ②当該事業に係る損益等 ア）損益計算書に計上した費用の額：184 イ）自己収入にかかる収益計上額：授業料収益 3 ウ）固定資産の取得額：教育研究用器具備品 2（うち自己収入取得分－）、図書 0（うち自己収入取得分－）、ソフトウェア 4（うち自己収入取得分－） ③運営費交付金の振替額の積算根拠 機能強化経費については、計画に対して十分な効果を上げたと認められることから、運営費交付金債務 184 百万円を収益化。
	資産見返運営費 交付金	6	
	建設仮勘定見返 運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	191	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収 益	7,197	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該事業に係る損益等 ア）損益計算書に計上した費用の額：7,197 イ）自己収入に係る収益計上額：－ ウ）固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行基準に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費 交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	7,197	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収 益	869	① 費用進行基準を採用した事業等：特殊要因（退職手当、移転費、PCB 廃棄物処理費）、令和 2 年度補正予算等（授業料等免除実施経費） ②当該事業に係る損益等 ア）損益計算書に計上した費用の額：869 イ）自己収入にかかる収益計上額：－ ウ）固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 869 百万円を収益化。
	資産見返運営費 交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	869	
国立大学法人 会計基準第 78 第 3 項による 振替額		－	該当なし
合計		8,258	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成 28 年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	—	
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	1	・学生収容定員未充足相当額（1 百万円）として繰り 越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫 返納する予定である。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	—	
	計	1	
平成 29 年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	—	
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	2	・学生収容定員未充足相当額（2 百万円）として繰り 越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫 返納する予定である。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	0	・PCB 廃棄物処理費（0 百万円）の執行残であり、当 該債務は、中期目標期間終了後に国庫返納する予定で ある。
	計	3	
平成 30 年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	—	
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	4	・学生収容定員未充足相当額（4 百万円）として繰り 越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫 返納する予定である。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	—	
	計	4	
令和元年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	—	
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	3	・学生収容定員未充足相当額（3 百万円）として繰り 越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫 返納する予定である。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	0	・令和元年度補正予算（災害設備復旧経費）（0 百万 円）の執行残であり、当該債務は、中期目標期間終了 時に国庫に返納する予定である。
	計	3	
令和 2 年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	—	

	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	—	
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	104	<ul style="list-style-type: none"> ・退職手当の執行残（63 百万円）であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 ・PCB 廃棄物処理費（0 百万円）の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 ・令和 2 年度授業料等免除実施経費の追加配分（0 百万円）及び補正予算（1 号、2 号）（41 百万円）の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	104	

(別紙)

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収入金、有価証券等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

その他の固定負債：資産除去債務、長期末払金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

その他の流動負債：預り科学研究費補助金等、寄附金債務、前受受託研究費、前受共同研究費、前受受託事業費等、預り金、未払金、未払消費税等、賞与引当金が該当。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。前中期目標期間繰越積立金、目的積立金、積立金が該当。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

その他の業務費：受託研究費、共同研究費、受託事業費等、一般管理費が該当。
財務費用：支払利息、為替差損が該当。
雑損：返還金等が該当。
運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。
その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益、施設費収益等。
資産見返負債戻入：取得時に資産見返負債が計上される償却資産について減価償却費が計上される都度、当該資産見返負債から同額振り替えられる収益。
財務収益：受取利息、有価証券利息、為替差益等。
臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額：目的積立金から取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。
業務費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。
損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。
損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。
損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。
損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。
引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照

表に注記)。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。